

一般質問通告書

No.

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 5 月 27 日

議席番号 8 番

東村山市議会議員 様

質問者 赤羽 洋昌

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>行政事務精度向上化と更なる行財政改革を</p> <p>1、3月定例会冒頭に東村山市障害者地域生活支援事業自己負担上限額について政令の見誤りより一部軽減されていないということが報告された。この問題が発生したのは3年前、同様に先般、生活保護費の5年間の算定誤りというものが報告された。事実発生の5年度前から今年度までの4月1日時点での市の職員数を伺う。</p> <p>2、この5年間で、システム導入やシステム変更等をはじめ、両事務に対する事務改善は何か行われていたのか。行われていたとすれば具体的な例をお尋ねしたい。</p> <p>3、これらの問題に対し、報告時点以降のこれまでの対応をそれぞれ伺う。</p> <p>4、両問題の発生原因について検証はすすめられているのか。またすすめられているとすればその発生原因はそれぞれどこにあったと捉えているのか。</p> <p>5、今回の不適正の発覚は、東村山市障害者地域生活支援事業では条例改正ということが契機となっており、生活保護費では職員の移動ということが契機となっている。つまり、それぞれ一定の見直しがされたことが契機となっている。事務精度の向上を図るためには執行状況の監視・点検・チェックという内部検証機能、また、その検証結果による事務見直しという流れを全庁的に業務執行の標準装備とすべきではないかと考えるが市長の見解を伺う。</p> <p>6、責任追及のみに終始せず、直接原因や根幹原因を究明し、原因究明、失敗防止、知識配布等を核とする失敗学というものがある。失敗には、職員の無知、不注意、規定の不順守、誤判断、検討不足などのように個人に責任が課せられるものから発生したものがある一方、業務手順書の不整備、チェック体制の欠落、事務目標の不明確性などの組織に責任が課せられるものから発生した問題もあり、また、両方の欠陥により発生した失敗もある。失敗をきちんと検証し、失敗を活かして組織強化のための教材とし、事務精度向上を行いその事務力を基盤として更なる行財政改革を進めるべきと考えるが、このことについても市長の見解を伺う。</p>